

事業再評価調書 (注)

調書17

事業名	新人工島土地造成事業	
担当	港湾局計画整備部環境整備担当（連絡先：06-6615-7800）	
1 再評価理由	国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から起算して5年間が経過後の年度で継続中のもの	
2 事業概要	①所在地	此花区北港緑地1丁目1番、2丁目1番1、北港白津1丁目1番1地先の公有水面
	②事業目的	・新人工島土地造成事業は、既に高密度の土地利用が進んでいる大阪市の内陸部において浚渫土砂・陸上残土の処分場を確保することが困難になっていることから、大阪市内の公共事業から発生する浚渫土砂・陸上残土を海面に処分するため、その受け皿となる護岸建設を行うものであり、浚渫土砂・陸上残土の適正な処分と都市環境の保全、新たな土地の造成を目的としている。
	③事業内容	護岸延長：5,151m 埋立面積：約109ha 処分量：2,300万 ^m （浚渫土砂：2,150万 ^m 、陸上残土150万 ^m ）
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	・事業採択時も現在においても、大阪市内から発生する浚渫土砂・陸上残土の処分場の必要性は変わっておらず、高密度の土地利用が進んでいる大阪市内では、海面処分場による処分に頼らざるを得ない。 ・また、近年の財政状況が厳しい中、計画どおりの予算確保が難しくなっている。
	②定量的効果の具体的な内容	[効果項目] ○輸送便益 ・陸上残土処分の適正化（処分コストの縮減） ・浚渫土砂処分の適正化（処分コストの縮減） ○国土保全 ・新たな土地の造成（資産の創出） [受益者] ○利用者 ○地域社会
	③費用便益分析	[算出方法] 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）（平成21年6月）国土交通省 港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル（平成23年6月）国土交通省港湾局 港湾投資の評価に関する解説書2011（平成23年7月）港湾事業評価手法に関する研究委員会 編 [分析結果] 費用便益比 $B/C=1.01$ （総便益B：933億円、総費用C：920億円）
	④定性的効果の具体的な内容	[効果項目] ○廃棄物の適正な処分による生活環境の悪化の回避 [受益者] ○地域社会
	⑤事業の必要性	・大阪市の内陸部は高密度の土地利用が進んでおり、港湾整備や港湾機能の維持管理に伴い発生する浚渫土砂や公共事業に伴う陸上残土を大量に受け入れることが困難であり、安定的な受入れを実施するために、海面処分場を整備する必要がある。

(注) 再々評価の場合の様式

	事業開始時点 (平成9年3月)	再評価時点 (平成18年度)	再々評価時点 (平成23年10月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	平成9年3月 事業開始 平成13年10月 工事着手予定 平成18年度 事業完了予定 (受入完了は平成22年度)	平成9年3月 事業開始 平成13年10月 工事着手予定 平成33年度 事業完了予定 (受入完了は平成37年度)	平成9年3月 事業開始 平成13年10月 工事着手予定 平成37年度 事業完了予定 (受入完了は平成41年度)
	②事業規模	埋立面積：約109ha 護岸延長：5151m(中仕切含む)	埋立面積：約109ha 護岸延長：5151m(中仕切含む)	埋立面積：約109ha 護岸延長：5151m(中仕切含む)
	うち完了分	—	—	埋立面積：0ha 護岸延長：722m(東護岸)
	進捗率	—	—	14.0%(護岸延長)
	③総事業費	1,077億円	1,090億円	1,090億円
	うち既投資額	—	280億円	332億円
	進捗率	—	25.70%	30.50%
④事業内容の変更状況とその要因	<p>【再評価時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業休止に伴う費用と、事業期間が長くなることにより汚濁防止膜や警戒船等の維持管理に係る費用が発生することから、総事業費が増大している。 <p>【再々評価時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 			
⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	<ul style="list-style-type: none"> 市の財政状況が厳しくなり、事業費の縮減傾向が続いているため、事業開始時点より進捗していない。 再評価時点については、港湾局長改革マニフェストにおいて、「新島2区護岸整備は緊急性の乏しい事業」として位置づけられ、1区との取合い部の護岸整備までは実施することとし、それ以降は休止することとした。現在はその予定どおり、平成21年度まで1区との取合い部の護岸整備を行い概成し、平成22年度以降は休止している。 再々評価時点については、社会経済情勢の変化に伴う土砂発生量の減少や他の処分場の活用により、夢洲地区の受け入れ期間が延伸する見込みとなったため、新島の事業完了予定年度が延伸している。 			
⑥コスト縮減や代替案立案の可能性(事業を進捗させるための対応策)	<p><コスト縮減></p> <p>他工事で発生した材料を再利用する等の整備コスト縮減に努める。</p> <p><代替案></p> <p>特になし</p>			
⑦今後の事業進捗の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 局運営方針に重点化の位置づけはなく、港湾局事業の優先度を考慮し休止することを考えている。 事業再開に向けて、社会経済情勢の変化や土地利用ニーズ等を踏まえ、事業費の確保や償還スキームのあり方を検討していく。 			
5 事業の優先度の視点	<p>[重点化の考え方]</p> <p>平成23年度港湾局運営方針において、重点的に取り組む主な戦略として、①国際コンテナ戦略港湾の実現、②ハード整備・ソフト対策が充実した防災・減災体制の確立(防潮堤の耐震補強・橋梁の耐震化・大阪港地震、津波アクションプラン)、③施設の適切な維持管理の充実、④企業誘致と都市基盤の充実、⑤国内外からの観光客を呼び込む施策の強化の5つとしており、本事業は事業の重点化の位置づけはない。</p> <p>[事業が遅れることによる影響]</p> <p>事業が遅れることで、ますます夢洲地区(処分場)の残容量が逼迫することとなる。当面は、浚渫土砂の発生抑制や他の処分場の活用を検討する必要がある。</p>			
6 特記事項	特になし			
7 対応方針(原案)	<p>「事業休止(評価D)」:複数年にわたって予算の執行を伴わないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面は、港湾局事業の優先度を考慮し、事業休止とする。 しかしながら、処分場の整備は浚渫土砂・陸上残土の適正な処分や都市環境の保全に資する事業であるため、事業再開に向けて、社会経済情勢の変化や土地利用ニーズ等を踏まえ、事業費の確保や償還スキームのあり方を検討していく。 			